

平成 27 年 10 月 1 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

次世代認定マーク「くるみん」の取得について

株式会社 北都銀行（頭取 斉藤 永吉）は、平成 27 年 9 月 7 日付で次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として認定され、認定マーク「くるみん」を取得しましたので、お知らせいたします。

くるみん認定は、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための行動計画を策定し、計画に定めた目標を達成したなどの一定の基準を満たした場合に認められるものです。

なお、改正次世代育成支援対策推進法（平成 27 年 4 月 1 日施行）により、認定基準の変更がありました。新認定基準に基づく認定としては、秋田県内において弊行が初めてとなります。

この度の取得は、弊行の育児休業取得率、職場における相互理解の促進、従業員の年次有給休暇取得日数向上への取り組み等が評価されたことによるものです。

今後とも、全従業員の能力を最大限に発揮できる企業風土作りに向けての活動を展開し、男女問わずイキイキと働きがいを持ち続けられる職場づくりに向け活動してまいります。

以 上

◆認定対象の行動計画（平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日）

目標 1 育児休業の取得状況を次の水準にする。

男性・・・計画期間内に育児休業等の取得者がいること

女性・・・育児休業の取得率を 70%以上にする

- 男子育児休業取得者は 6 名、女性育児休業取得率（注）は 106.3%。
- 育児・介護に理解のある上司を増やし、職場環境を更に整備していくため、管理職向け「イクボスセミナー」を開催。
- 育児休業の一部を特別休暇として、育児休業開始日から 5 日以内を限度に有給休暇を付与。

目標 2 従業員一人当たり年次有給休暇の取得日数向上のための措置を実施していく。

- 年次有給休暇の取得促進に向け、通達等により従業員への周知徹底と意識付けを実施。
- 休暇制度を改定し、既存休暇の対象者拡大ならびに、新規休暇「季節休暇」を導入。

（注）育児休業取得率は、計画期間内に育児休業を取得した者の数／計画期間内に出産した者の数

《本件に関わるお問合せ先》

人事部 女性活躍推進室（担当 佐藤）

TEL 018-833-4211（内線 3833）